

令和6年6月からの「新介護職員等処遇改善加算」要件表

令和6年5月時点での取得状況					新加算Ⅰ～Ⅳに移行する場合の要件														
					月額賃金改善要件		キャリアパス要件					職場環境等要件							
Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ			Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ											
取得パターン					令和6年6月以降も5月以前と変更がない場合の新加算区分（経過措置区分）	令和6年6月以降、加算率が下がらない新加算区分。 もしくは変更取得が可能な新加算区分（候補区分）	新加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善	旧ベア加算相当の2/3以上の新規の月家具賃金改善	任用要件・賃金体系の整備等	研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件	介護福祉士の配置	各区分ごとに1以上の取組	区分ごとに1以上、全体で7以上の取組	区分ごとに2以上・全体で13以上の取組	HP等を通じた見えるか		
介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算	Ⅰ	Ⅰ	有	Ⅰ	Ⅰ	◎	▽	○	○	○	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅰ	Ⅰ	なし	V（1）	Ⅰ	◎	□	○	○	○	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅰ	Ⅱ	有	Ⅱ	Ⅱ	◎	▽	○	○	○	○	－	▽	－	◎	◎	
			Ⅰ	Ⅱ	なし	V（3）	Ⅱ	◎	□	○	○	○	○	－	▽	－	◎	◎	
			Ⅰ	なし	有	Ⅲ	Ⅲ	◎	▽	○	○	○	－	－	◎	－	－	－	
			Ⅰ	なし	なし	V（8）	Ⅲ	◎	□	○	○	○	－	－	－	◎	－	－	－
			Ⅱ	Ⅰ	有	V（2）	Ⅰ	◎	▽	○	○	△	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅱ	Ⅰ	なし	V（5）	Ⅰ	◎	□	○	○	△	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅱ	Ⅱ	有	V（4）	Ⅱ	◎	▽	○	○	△	○	－	▽	－	◎	◎	
			Ⅱ	Ⅱ	なし	V（6）	Ⅱ	◎	□	○	○	△	○	－	▽	－	◎	◎	
			Ⅱ	なし	有	Ⅳ	Ⅳ	◎	▽	○	○	－	－	－	－	◎	－	－	－
			Ⅱ	なし	なし	V（11）	Ⅳ	◎	□	○	○	－	－	－	－	◎	－	－	－
			Ⅲ	Ⅰ	有	V（7）	Ⅰ	◎	▽	△	△	△	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅲ	Ⅰ	なし	V（10）	Ⅰ	◎	□	△	△	△	○	○	▽	－	◎	◎	
			Ⅲ	Ⅱ	有	V（9）	Ⅱ	◎	▽	△	△	△	○	－	▽	－	◎	◎	
			Ⅲ	Ⅱ	なし	V（12）	Ⅱ	◎	□	△	△	△	○	－	▽	－	◎	◎	
Ⅲ	なし	有	V（13）	Ⅳ	◎	▽	△	△	－	－	－	－	◎	－	－	－			
Ⅲ	なし	なし	V（14）	Ⅳ	◎	□	△	△	－	－	－	－	◎	－	－	－			

◎：令和7年度から適用になる要件
○：令和6年6月から当該加算を取得するのに必要な要件
□：初めて新加算Ⅰ～Ⅳまでのいずれかを算定する事業年度に適用となる要件
△：処遇改善計画書において「令和6年度内の対応の誓約」により、令和6年度当初から満たしていたこととして差支えない要件
▽：令和6年度は、令和5年度から引き続いて実施されている要件

注）1．厚生労働省からの参考通知：令和6年3月4日付 介護保険最新情報Vol.1029
注）2．職場環境要件⇒「職場環境要件シート」参照